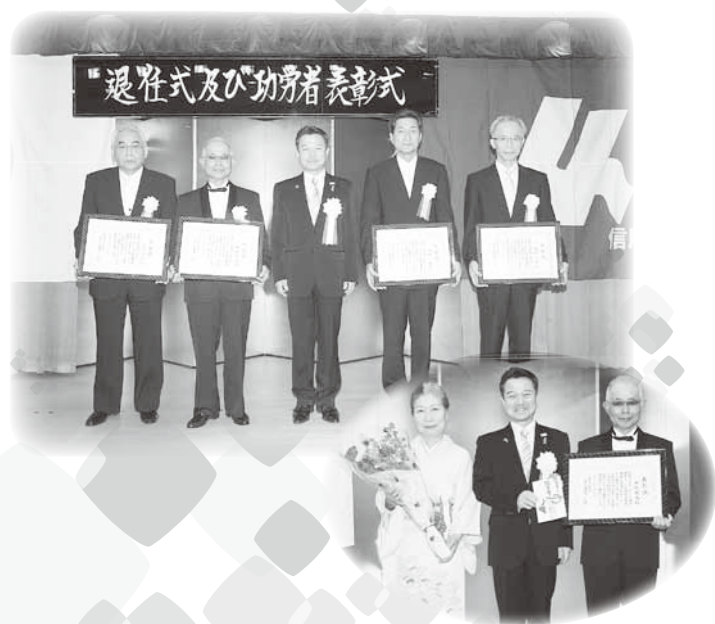


# 2015 DISCLOSURE SHIOZAWA SHINYOKUMIAI

平成27年度 ディスクロージャー誌

業績のご報告



# ごあいさつ



アベノミクスは、経済の新陳代謝を促すことで、2020年までに黒字の中小企業を70万社から140万社へ増やしたいと考えており、その目標達成には、金融機関などの支援機関を通じて「経営革新」へと導き、既存企業を活性化する必要があります。

従業員の賃上げや働き方にまで介入し、朝型勤務やフレックス、ノー残業などと次から次へ手を打ってきてはいますが、今のところ、株高、債券高、円安の市場環境に支えられている感があり、好況感の裏にはまだ不安定要素が潜んでいると言えます。

財政状況も世界最悪と言われながらも、日銀の買い支え策により、今のところは、表面化しないで平穏を装っています。

私どもは、目の前のお客様に対して、今のうちに収益の改善、本業で利益の出る体質へ、単なる経費の削減によるものから、適正価格による取引の推奨、付加価値の創造による経営改善をお願いしております。

平成27年度は、サポート100社を対象に従業員規模の拡大を働きかけて、地元の雇用創出を実現し、若者人口の定住に貢献する事業計画としました。

人財の確保は、長いスパンでとらえなければなりません。人は、一朝一夕では育ちません。地元企業の継続的成長のために、新しい人材が必要です。

今後将来に向かって「今」準備しなければならない喫緊の課題と捉えています。

次の課題は、地元経済の活性化であり、活性化のために、地元の消費と購買を促進するという事です。この取組みも、当組合の「地域貢献型賞与」の普及に加えて、地元ならではの商品やサービスの提供により、販売の強化や地元利用の拡大へとつなげてまいります。

魚沼の経営塾や各種支援プロジェクトへ、これからご提案していきたいことは、現状の延長線上からの発想では限りがあり、時間も要します。

「夢」を大いに語り、将来的にどうなりたいか、何を目標にしたいか、その「夢」の実現のために、今何をしたらいいのか、その夢の実現に向けて一緒になって取り組んでいく方針としたいと考えております。

私共、役職員一同、お客様のために、毎日一生懸命に営業いたしますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますことをお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

以上  
平成27年7月

理事長 小野澤一成

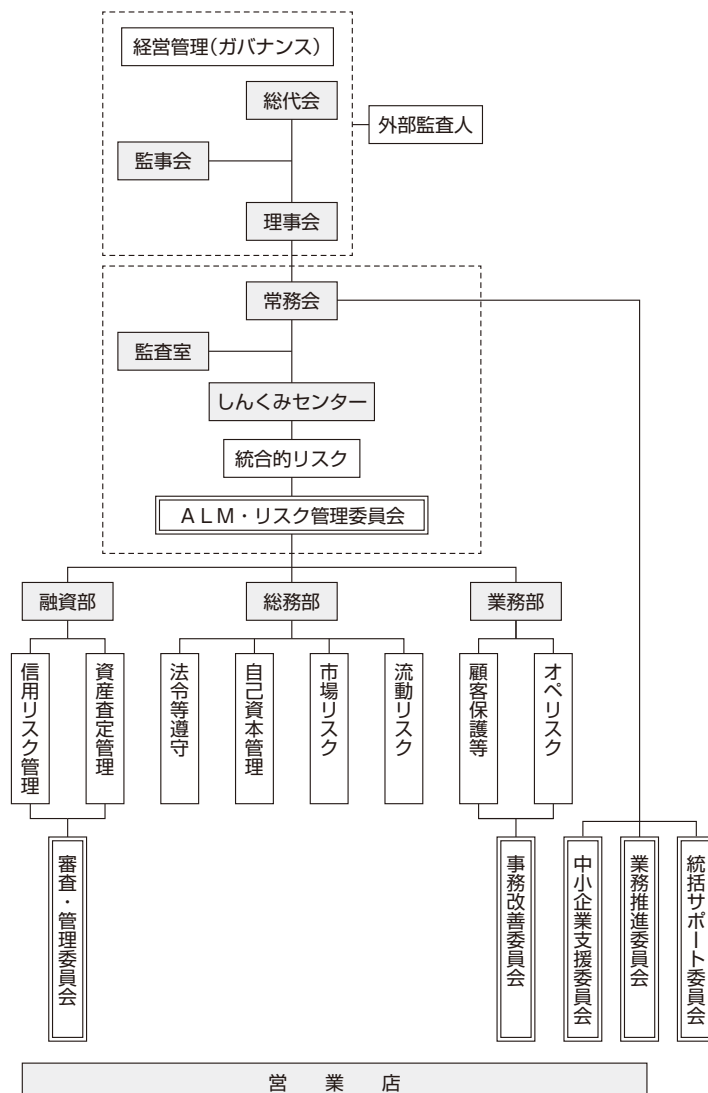
## ■当組合のあゆみ（沿革）

- ◆昭和28年 3月 5日 設立
- ◆昭和28年 4月 1日 営業開始（創業）
- ◆昭和42年12月25日 石打出張所開設
- ◆昭和47年11月 5日 本店新築
- ◆昭和49年11月 5日 石打支店新築
- ◆昭和54年11月 5日 五日町出張所開設
- ◆昭和58年12月 5日 津南支店開設
- ◆昭和59年11月 5日 五日町支店新築
- ◆平成 5年12月13日 小出郷支店開設
- ◆平成17年 4月11日 本部・本店駅通り店に移転
- ◆平成18年 5月 8日 新本店新築
- ◆平成18年 5月29日 しんくみセンター開設

## ■役員一覧

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 理事長／小野澤 一成   | 理事・非常勤／林 茂一   |
| 常務理事／須藤 昇二   | 理事・非常勤／桑原 信一  |
| 理事・常勤／高橋 清隆  | 常勤監事／上村 一也    |
| 理事・非常勤／桐生 好雄 | 監事・非常勤／藤ノ木 靖子 |
| 理事・非常勤／星 充男  | 員外監事・非常勤／関 久良 |
| 理事・非常勤／高橋 守  |               |

## ■事業の組織



## 1. 事業の概況

26年度に立てた新・融資戦略「6階層貸出」は、基盤にあたる「融資取引先数」を増加させつつ、収益性を確保するという戦略でしたが、顧客のニーズにきめ細かく対応できたため、その両面に成果が表れました。

金利競争が激化する中、あえて無用な競争を避け、小口取引へ特化して取引基盤の増加を貫いてきた結果、当組合の独自性が評価され、お客様の方からお声がかかるようになりました。

今期は、融資残高約9億円増加、取引先数も貸付利息収入も増加しました。

地域金融機関の合併再編が進められる中で、当組合の小規模が故に生き残れる「小規模信組の生き残り戦略」が注目され、11月に東北で15信用組合の役職員を前に講演し、12月に岡山と広島へ招かれて行ってまいりました。

当組合の独自の取組は、各方面から注目されることとなっております。

当組合では『将来を背負う若者にこそ優先して支援すべき』との考えから、銀行の一般的な審査基準では、一番下にランクされていた若者を、若者のやる気と可能性を担保に、年代別の審査基準を若者重視に並べ替えました。

「魚沼の経営塾」は、3月に二期生全員が修了し、来期は新たに50名うち12名が女性でスタートします。第三期生として大いに期待されております。

修了した塾生は、OB会員として引き続き関与し、三期合わせて150名が、魚沼の次代を担う若手経営者として着実に育っております。

地元の小中学校への寄付事業も平成25年から継続して実施しております。

預入期間5年の「懸賞付・特別定期預金」は、8月末の販売予定が、おかげさまで好評により、6月末で5億円が完売しました。

来期も4月から8月に、募集額5億円で「第三弾」を実施します。

独自の「農業者支援資金」も11月末に予定通り目標達成して終了しました。

年金の見守り隊事業は、相手の電話番号と氏名が電話機に表示される「ナンバーディスプレイサービス」が好評で、設置をお手伝いした方の東京にいる息子さんから、信組の取組を母親から聞いて、とても安心しました。これからもおふくろのことを宜しく申し上げますと大変感謝されました。

地元警察署の協力を得て「特殊詐欺防止訓練」を実施し、どのようにお客様へ声掛けし、詐欺を未然に防止するか訓練して、被害の防止に努めております。

「職域サポート契約」推進事業は、100事業所と契約し、職員が定期的に訪問し、契約企業の従業員が金融面で抱えている不安などを解消するお手伝いをし、従業員満足度を高め企業業績の向上へ貢献しております。

毎週水曜日に夜7時まで開店している「窓口延長デー」は、平成21年4月に開始し、利用者も着実に増え、今期は、「ハッピーウエズデー」として、融資相談者へ抽選で景品を進呈し大変喜ばれました。

同じく平成21年に導入した「サマータイム」ですが、全員で統一したポロシャツを着て、ボランティア清掃や「若手職員のFST」などを実施したところ多くのお客様から「信組さん感心ですね」とお声かけいただきました。

総代様からのご提案をもとに、定期健康診断の受診率引き上げに協力することを目的として、特定健診を受診した方への特典を付けた『いきいき健康特別金利定期預金』を9月より開始しましたが、その反響は大きく、多方面からの問い合わせがありました。

当組合が関わり誕生した「ふるさとカタログ」は、現在、魚沼市の「ふるさと納税」の特典として使用され、また「まち・ひと・しごと創生」総合戦

略で注目され、各自治体および商工会から問い合わせをいただいております。

塩沢の「牧之通り」の事業に合わせて、本店を休日に「観光開店」していますが、この取り組みも注目されており、様々な広報紙を通じて、当組合と牧之通りが紹介されております。

事務ミスを無くし、気持ちのいい窓口対応を実現するために接客や営業活動の技を競う実践型の「ロールプレイング」に取り組んでいます。また、金融機関の職員としての技能レベル向上のために、自前の「札勘定コンテスト」を実施、2月には、職員の代表が「ロープレ全国大会」を視察しました。

職員の生涯職場としての取組は、男女共に働きやすい環境で、仕事と家庭の両立ができる職場として評価され、職員は自分たちの職場を誇りに感じております。職員の採用状況も順調で、来期3名の採用を予定しており、全員が65歳までの継続雇用と定期的な新規採用を実現しております。

「事業の救済」および「家計の救済」への取組は、評価を頂くところとなりましたが、利便性を追求した消費スタイルは、ネット販売、カードの氾濫などにより、個人家計を悪化させており、今後は、単なる救済的支援から家計の収支を改善し、真に立ち直れる「家計の再生」へと進めていく予定です。

仕事と雇用を産みだし賃金が安定すれば、間違いなく地域は活性化し、人口の減少にも歯止めがかけられると信じて、信組の業務に邁進して参ります。

組合員の皆様から喜んでいただくことを営業の基本と心がけ、お客様の声に耳を傾け、お客様のために、毎日一生懸命に営業いたしますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますことをお願い申し上げます、平成26年度の「事業報告」とさせていただきます。

以上



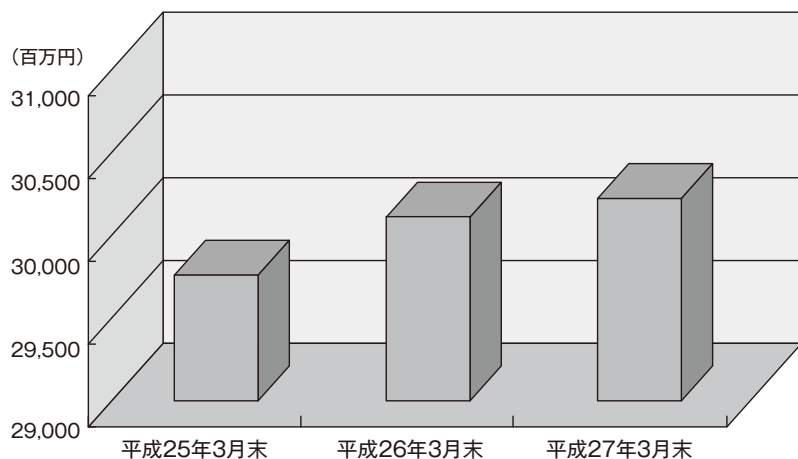
平成27年3月 元気新潟健康アワード



平成27年4月 特別定期発売式

## ■平成26年度決算の概況

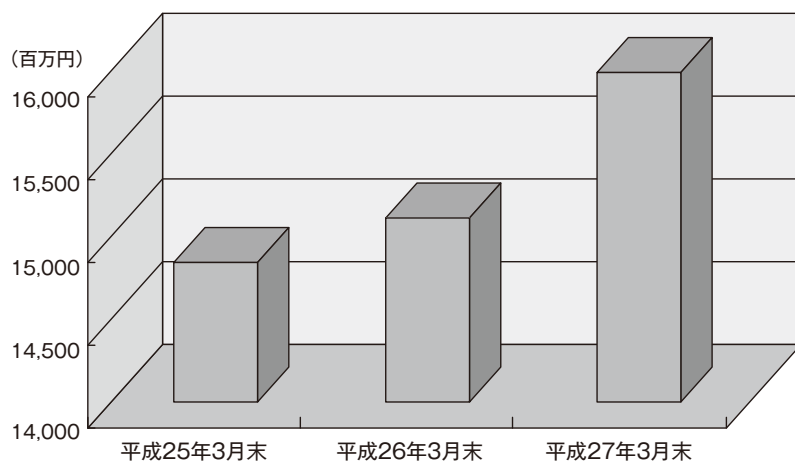
### ●預積金の推移



(単位：百万円)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
預積金残高	29,914	30,266	30,375

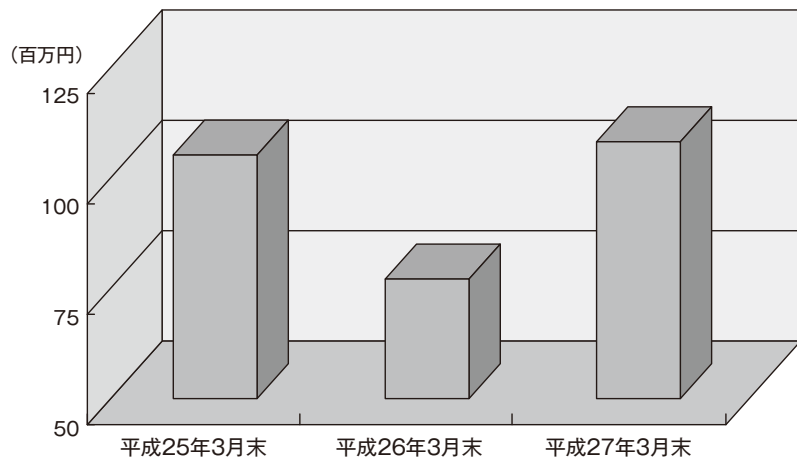
### ●貸出金の推移



(単位：百万円)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
貸出金残高	14,997	15,265	16,141

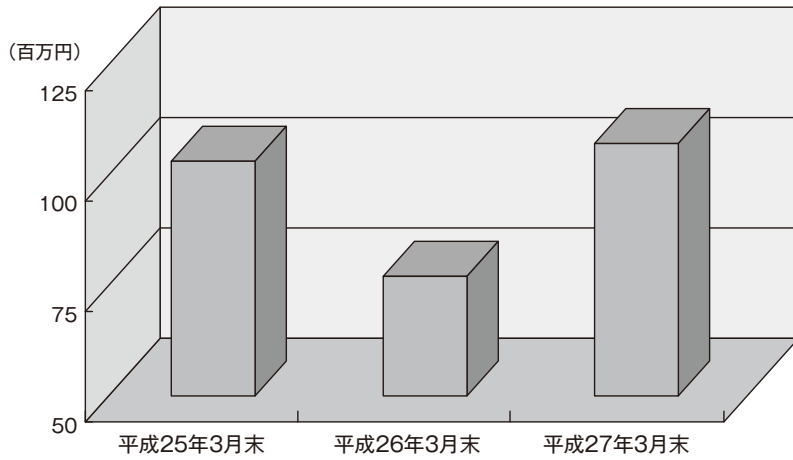
### ●経常利益の推移



(単位：百万円)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
経常利益	105	77	108

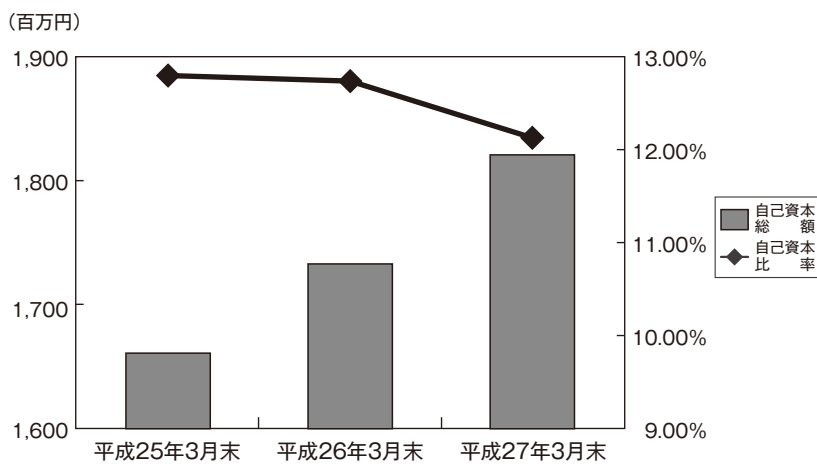
●当期純利益の推移



(単位：百万円)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
当期純利益	103	77	107

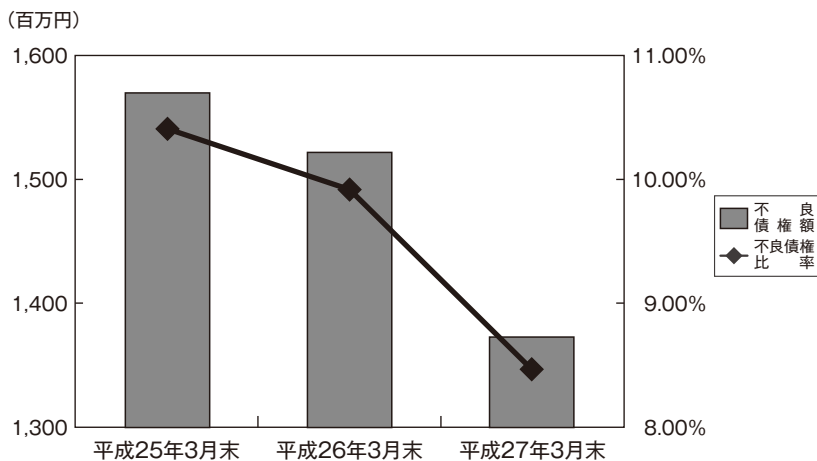
●自己資本比率・自己資本額の推移



(単位：百万円)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
自己資本総額	1,661	1,733	1,821
自己資本比率	12.80%	12.74%	12.13%

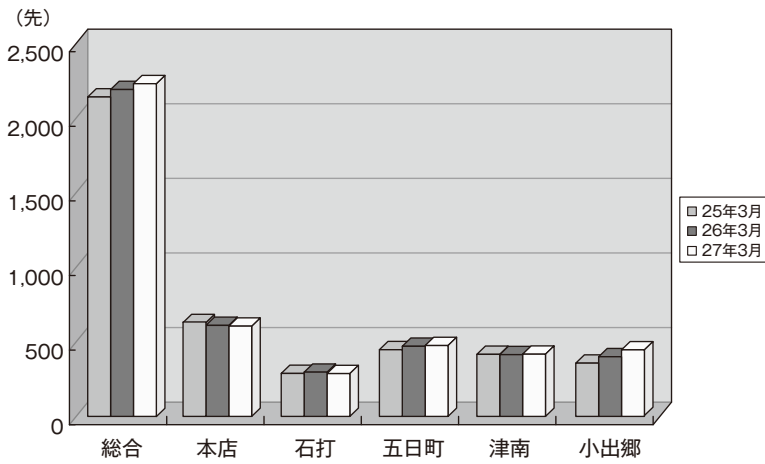
●不良債権比率・不良債権額の推移



【金融再生法開示債権の推移】 (単位：百万円)

	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
不良債権額	1,570	1,522	1,373
不良債権比率	10.41%	9.92%	8.47%

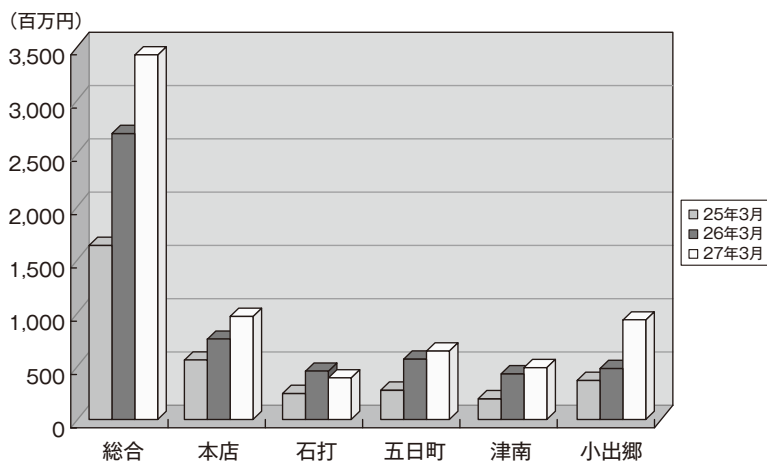
●融資取引先数の推移



(単位：先)

	総合	本店	石打	五日町	津南	小出郷
25年3月	2,141	633	288	447	416	357
26年3月	2,191	610	297	470	414	400
27年3月	2,230	605	287	475	417	446

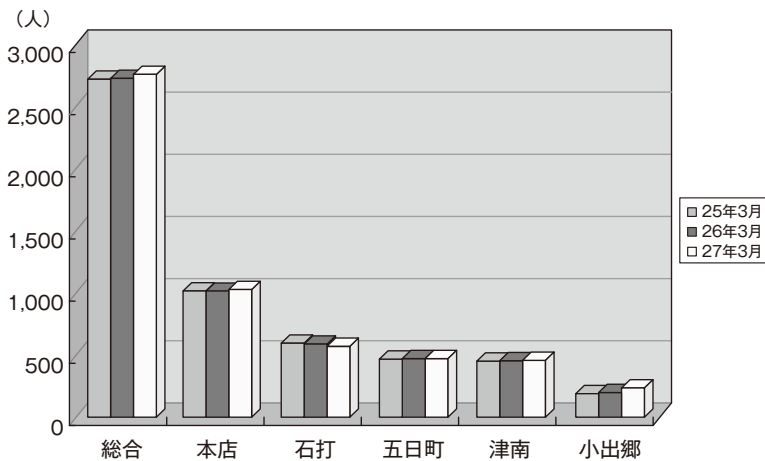
●証書貸付実行金額の推移



(単位：百万円)

	総合	本店	石打	五日町	津南	小出郷
25年3月	1,633	559	243	273	192	366
26年3月	2,682	756	455	566	427	478
27年3月	3,422	967	391	642	486	936

●年金友の会会員数の推移



(単位：人)

	総合	本店	石打	五日町	津南	小出郷
25年3月	2,718	1,015	595	468	451	189
26年3月	2,725	1,015	588	471	454	197
27年3月	2,758	1,027	568	471	457	235

# 26年度・財務諸表

## 貸借対照表（資産の部）

※係数記載にあたって、単位未満は全て切捨て処理しております。

科 目	平成25年度	平成26年度
（ 資 産 の 部 ）		
現 金	441,729	532,064
預 け 金	14,280,114	13,228,715
買 入 手 形	-	-
コ ー ル マ ネ	-	-
買 入 先 勘 定	-	-
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
商 品 国 債 債 権	-	-
商 品 地 方 債 債 権	-	-
商 品 政 府 保 証 債 券	-	-
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	-	-
有 価 証 券	2,433,600	2,864,756
国 債 債 権	1,624,030	1,658,370
地 方 債 債 権	-	-
短 期 社 債 債 権	-	-
株 式 債 権	-	-
株 式 債 権	15,220	15,220
そ の 他 の 証 券	794,350	1,191,166
貸 出 金	15,265,708	16,141,004
割 引 手 形 付 付 越 手 証 当 座 貸 貸	83,860	70,130
	1,506,508	1,620,225
	12,658,904	13,456,312
	1,016,435	994,335
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 け 貸 替	-	-
外 国 他 店 為 替	-	-
買 入 外 国 為 替	-	-
取 立 外 国 為 替	-	-
そ の 他 の 資 産	189,402	168,496
未 決 済 為 替 貸 金	2,880	2,462
全 信 組 連 出 資 金	87,000	87,000
前 払 費 用	-	-
未 取 引 差 入 益 金	80,077	69,261
先 物 取 引 差 入 勘 定	-	-
保 管 有 価 証 券 等	-	-
金 融 派 生 商 品 金 産 産	-	-
金 融 商 品 等 差 入 担 保 資 産	-	-
そ の 他 の 資 産	19,445	9,771
有 形 固 定 資 産	431,148	405,156
建 物	169,467	155,453
土 地	229,920	229,920
建 設 費 勘 定 資 産	-	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	31,760	19,781
無 形 固 定 資 産	1,664	4,875
ソ フ ト ウ ェ ア	-	-
の れ	-	-
リ ー ス 資 産	-	-
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,664	4,875
前 払 年 金 費 用	-	-
繰 上 延 税 金 資 産	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 上 延 税 金 資 産	-	-
債 務 保 証 見 返 金	59,877	53,875
貸 倒 引 当 金	▲ 820,024	▲ 780,024
一 般 貸 倒 引 当 金	▲ 20,755	▲ 15,365
個 別 貸 倒 引 当 金	▲ 799,269	▲ 764,659
資 産 の 部 合 計	32,283,222	32,618,919

## 貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：千円）

科 目	平成25年度	平成26年度
（ 負 債 の 部 ）		
預 金 積 金	30,266,906	30,375,253
当 座 預 金	301,179	260,005
普 通 預 金	9,872,757	10,161,407
貯 蓄 預 金	89,671	95,791
通 定 期 預 金	-	-
定 期 積 金	18,304,590	18,325,824
そ の 他 の 預 金	1,604,733	1,454,666
	93,974	77,558
譲 渡 性 預 金	-	-
借 入 金	-	-
借 入 金 越 越 形	-	-
再 割 引 手 形	-	-
売 渡 手 形	-	-
コ ー ル マ ネ	-	-
売 入 先 勘 定	-	-
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	-	-
コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	-	-
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 け 借 替	-	-
外 国 他 店 為 替	-	-
未 払 外 国 為 替	-	-
そ の 他 の 負 債	57,807	57,678
未 決 済 為 替 借 用 金	8,641	5,771
未 払 費 用	16,719	13,793
給 付 補 て ん 備 金	1,137	583
未 払 法 人 税 等	626	626
前 払 受 取 益 金	10,113	10,530
職 員 未 済 金	3,243	6,920
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	15,483	17,501
先 物 取 引 差 勘 定	-	-
借 入 商 品 債 券	-	-
借 入 有 価 証 券	-	-
借 付 商 品 債 券	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	-	-
資 産 除 去 の 債 務	-	-
そ の 他 の 負 債	1,843	1,951
賞 与 引 当 金	9,416	9,920
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	35,194	31,932
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16,284	15,986
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	385	704
偶 発 損 失 引 当 金	620	1,001
特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	-	-
繰 上 延 税 金 負 債	26,883	64,456
再 評 価 に 係 る 繰 上 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証 金	59,877	53,875
負 債 の 部 合 計	30,473,377	30,610,810
（ 純 資 産 の 部 ）		
出 資 金	412,466	415,829
普 通 出 資 金	412,466	415,829
優 先 出 資 金	-	-
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 剰 余 金	-	-
資 本 準 備 金	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	1,312,447	1,408,040
利 益 準 備 金	404,949	412,466
そ の 他 利 益 剰 余 金	907,498	995,574
特 別 積 立 金	765,549	820,260
（ うち 目 的 積 立 金 ）	25,588	5,299
当 期 未 処 分 剰 余 金	141,948	175,313
自 己 優 先 出 資 金	-	-
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
組 合 員 勘 定 合 計	1,724,913	1,823,869
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	84,931	184,240
繰 上 延 へ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	84,931	184,240
純 資 産 の 部 合 計	1,809,844	2,008,109
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	32,283,222	32,618,919
☆ 参 考 : 員 外 預 金 比 率	13.92%	14.32%

## 貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～39年
動産	5年～10年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- 制度全体の積立状況に関する事項（26年3月31日現在）

年金資産の額	336,481百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	323,166百万円
差引額	13百万円

- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
0.236%

- 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,865百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当組合は当期計算書類上、特別掛金17百万円を費用処理している。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻請求引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸

借取引に準じた会計処理によっております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 86百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 176百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 479百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は102百万円、延滞債権額は1,189百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は81百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,373百万円であります。

なお、15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、ATM（現金自動入金機）及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、70百万円であります。
- 為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は4,829円17銭です。

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理

- 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続等



の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、継続的なモニタリングを行い、為替変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	13,228	13,271	43
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	400	401	1
その他有価証券	2,449	2,449	-
(3) 貸出金	16,141		
貸倒引当金(※)	▲780		
	15,361	15,843	482
金融資産計	31,439	31,964	525
(1) 預金積金	30,375	30,350	▲25
金融負債計	30,375	30,350	▲25

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。投資信託は、取引証券会社から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困

難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	15

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「その他の証券」が含まれております。以下28まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
その他	100百万円	102百万円	2百万円
小計	100	102	2

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
その他	300百万円	298百万円	▲1百万円
小計	300	298	▲1
合計	400	401	1

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	1,658百万円	1,498百万円	159百万円
その他	689	594	94
小計	2,347	2,093	254

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他	102百万円	102百万円	▲0百万円
小計	102	102	▲0
合計	2,449	2,195	254

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みのないものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。

・時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

・時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、財務内容や格付が一定水準以下の銘柄

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	-	528百万円	430百万円	699百万円
その他	-	-	-	400
合計	-	528	430	1,099

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,318百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,318百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

貸倒引当金	200
税務上の繰越欠損金	21
退職給付引当金	8
固定資産	22
賞与引当金	2
その他	6
繰延税金資産小計	263
評価性引当額	▲257
繰延税金資産合計	5
有価証券評価差額金	69
繰延税金負債合計	69
繰延税金負債の純額	64百万円



平成27年4月 入組式



平成27年4月 プレロープレ大会（小出郷）



平成27年4月 プレロープレ大会（本店）



平成27年4月 プレロープレ大会（本部）

## ■損益計算書

科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	582,756	611,195
資金運用収益	534,999	556,011
貸出金利息	430,810	446,133
預け金利息	59,219	47,393
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	40,253	57,916
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	4,716	4,568
役務取引等収益	31,579	32,529
受入為替手数料	17,913	17,898
その他の役務収益	13,665	14,630
その他業務収益	15,207	2,277
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	10,514	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	4,693	2,277
その他経常収益	969	20,377
貸倒引当金戻入益	-	19,883
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	74	-
その他の経常収益	894	493
経常費用	504,760	502,797
資金調達費用	14,237	11,034
預金利息	13,411	10,453
給付補てん備金繰入額	747	498
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	78	82
役務取引等費用	32,979	32,295
支払為替手数料	9,340	10,071
その他の役務費用	23,639	22,224
その他業務費用	11	44
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	2	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	8	44
経常費用	449,446	447,569
人件費	262,554	266,110
物件費	182,669	176,284
税金	4,222	5,174
その他経常費用	8,084	11,853
貸倒引当金繰入額	4,474	-
貸出金償却	-	8,961
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	3,609	2,891
経常利益	77,996	108,398
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	33	33
固定資産処分損	33	33
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	77,962	108,364
法人税、住民税及び事業税	626	626
法人税等調整額	289	▲58
法人税等合計	915	567
当期純利益	77,047	107,796
繰越金(当期首残高)	64,900	67,516
当期末処分剰余金	141,948	175,313

## ■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	141,948	175,313
当期純利益	77,047	107,796
繰越金	64,900	67,516
特別積立金取崩額	20,289	-
うち経営改善積立金	289	-
(うち創業60周年記念及び津南30周年小出郷20周年事業積立金)	20,000	-
剰余金処分額	94,720	105,900
利益準備金	7,517	3,363
普通出資に対する配当金	12,203	12,479
(普通出資に対する配当率)	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	75,000	90,058
(うち経営改善積立金)	-	58
次期繰越金	67,516	69,412

## ■法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## ■代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月27日

塩沢信用組合

理事長 小野澤一成

## ■損益計算書の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 258円18銭

## ■地域貢献に関する情報開示

### 地域に貢献するしおしの経営姿勢

当組合は、新潟県南部の魚沼エリアを営業区域とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の精神に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人一人の顔が見えるきめの細かな取引を基本としており、常に組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献する為、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

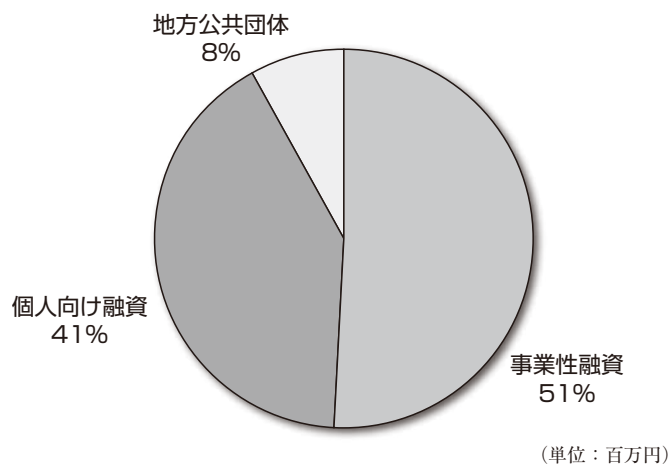
また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

これからも、組合員の豊かな暮らしづくりに奉仕するために、円滑な資金供給と金融サービスを提供していくことはもちろんのこと、文化的・社会的貢献活動を通じ、組合員の暮らしにうおいを与え、地元振興に積極的に資する、地域の金融機関として在り続けます。

### 融資を通じた地域貢献

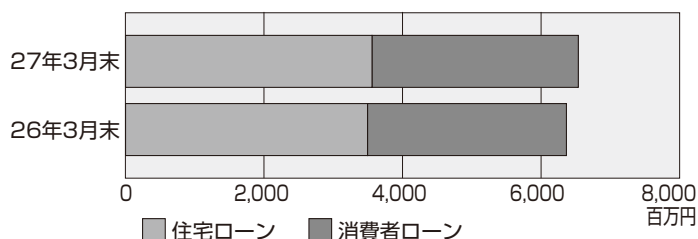
地元中小企業及び個人のお客様をはじめとする地域への円滑な資金供給を重要な使命と捉え、新商品の提供などを通じて、地域のお客様の資金ニーズにお答えします。

#### ●貸出金残高の内訳（平成27年3月現在）

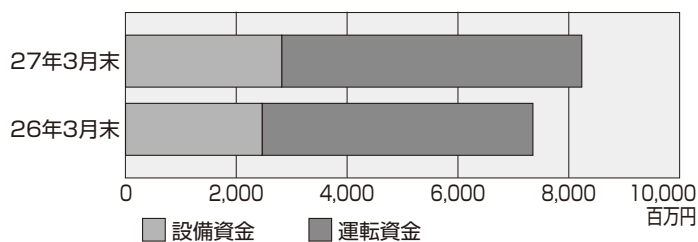


貸出金残高	事業者向け融資	個人向け融資	地方公共団体
16,141	8,298	6,588	1,255

#### ●個人向け融資の内訳



#### ●事業者向け融資の内訳



## ■地域を応援する取組

当組合主催で、タナベ経営と連携し、取引先の経営者や後継者を対象にした「魚沼の経営塾」第三期が開講いたしました。第三期は女性塾生が約3割を占め、今期のテーマを「雪国しぐさ・譲り合い・レディースファースト」としてスタートしました。



平成27年4月 第三期「魚沼の経営塾」開塾式



平成27年4月 第三期「魚沼の経営塾」女性塾生

当組合の「小規模信組の生き残り戦略」が注目され、他組合から講演の依頼を受けています。当組合の取組みを通じて当地域のPRに努めています。



平成26年11月 信用組合東北協会から招待され、仙台市にて東北6県15信用組合の役職員を前に講演を致しました。



平成27年6月 山形県の「北郡信用組合」で講演を致しました。

平成28年11月に石打支店新築「グランドオープン」に向け、「高齢者・障がい者・人にやさしい店舗づくり」のために、先進事例の視察に行っていました。



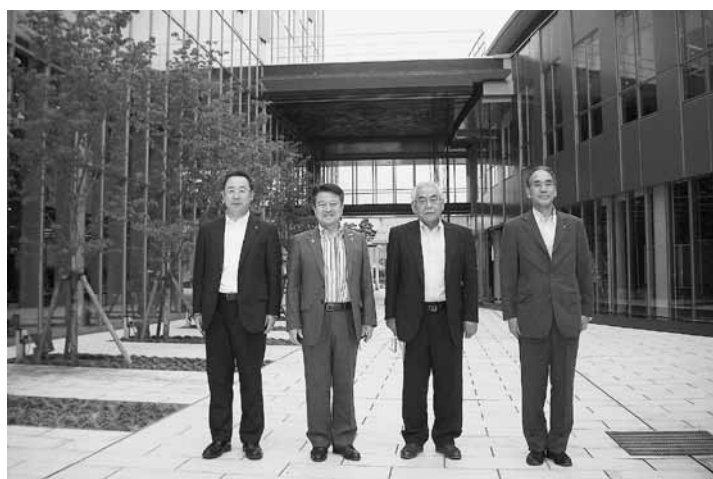
平成27年6月 「城南信金」(本店)の役員会議室にて説明をしていただきました。その後、鶴見支店を視察しました。



平成27年6月 「東京東信金」(本店)を視察したときに大歓迎を受けました。その後、お花茶屋支店の金庫レスなどを視察しました。



平成27年7月 「大垣共立銀行」のドライブスルー店舗を視察しました。



平成27年7月 「飛騨信組」(本店)を視察しました。

## ■地域密着型金融に関する取組

### 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域の底辺を担う金融機関であり、小規模事業者の拠り所として、地域の将来を背負って立つ気概を持っています。

組合員一人一人は、良い時も悪い時もあり、長い目で見れば、助けたり助けられたりする間柄であり、当組合の付き合いは、長期的視点に立つ支援が基本です。当組合の地域が限定されていることは“運命共同体”を意味しており、逃げない金融機関として、お客様の経営支援に取り組んでいます。

### 中小企業の経営支援に関する態勢整備

本部の「しんくみセンター」内に「魚沼の中小企業経営支援協議会」を設置、専門委員会として「中小企業支援委員会」を設置して、中小企業の経営支援に取り組んでいます。

### 中小企業の経営支援に関する取組み状況

項目	取組内容	取組状況
事業支援 創業・新規	「創業新事業化支援」	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定支援機関同士の連携により、地域内の特に若者層の独立を支援し、新事業を誕生させるお手伝いに取り組んでまいります。</li> </ul>
	「魚沼の経営塾」 「経営塾OB会」	<ul style="list-style-type: none"> <li>27年度も引き続き「㈱タナベ経営」との連携による「魚沼の経営塾・第3期」の取引先企業50社から参加を頂いております。㈱タナベ経営の講師による勉強会の開催、及び、受講生がお持ちの経営問題や経営課題について、講師が個別に相談をお受けする体制としています。又、塾生同士の異業種交流会の開催によりビジネス・マッチングにも取り組んでまいります。</li> <li>修了した第一期生、第二期生はともに「経営塾OB会」へ入会し、5年後10年後に地域の中心的役割を担う「組織」の礎を作ります。</li> </ul>
成長段階支援	「支援プロジェクト」	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力ある商品やサービスを提供する企業に対して特別に支援する「プロジェクト」を立ち上げました。</li> <li>「事業育成」「企業成長」をキーワードに経営の内部に介入し、経営者様と一体となり経営の改善、生産性の向上を実現する為に取り組んでまいります。</li> </ul>
	「経営改善計画策定支援」	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件変更等に対応した経営支援先へは、中小企業支援委員が最低月1回の定期訪問として、経営助言の実践と経営改善計画策定支援に取り組んでまいります。</li> </ul>
経営改善・事業再生支援	「月次決算化支援」	<ul style="list-style-type: none"> <li>TKC関東信越会と協力し、当組合のお取引先が会計要領に準拠した信頼性のある決算書とすること、毎月の収支が確認でき、独自に資金計画が図れる「月次決算化」に取り組んでまいります。</li> </ul>
	「事業承継支援」	<ul style="list-style-type: none"> <li>㈱新潟事業承継パートナーとのM&amp;A協定の提携。</li> <li>後継者不在による自主廃業への対応として                         <ol style="list-style-type: none"> <li>① 後継者不在事業先の事業存続予想年数等のデータ化</li> <li>② 既存事業先の事業主及び従業員への事業承継の可能性確認</li> <li>③ 事業譲渡M&amp;Aによる事業承継の可能性確認</li> <li>④ 経営者候補の求人、若手起業家の発掘と育成以上に取り組んでまいります。</li> </ol> </li> </ul>

### 目利き能力の発揮による事業性評価を重視した融資

項目	取組内容	取組状況
融資の取組 担保・保証に過度に依存しない	「自己責任貸出」	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば保証会社、保証協会が通らない場合でも、現状把握を十分行い、地元のローカルな情報を駆使して審査し、ご融資の相談に応じております。</li> <li>人物本位の定性情報を重視し、当組合と末永いお付き合いが出来る方、地元へ密接に関りがある方のご相談に応じております。</li> </ul>
	「事後管理システム」	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご融資の後、1, 3, 6, 12ヶ月サイクルで、収入、勤務先、ご家族の状況等に変化がないか、お困りのことが無いかを確認。また、変化があった場合は報告して頂く事をお約束してご融資に応じております。</li> </ul>
融資の取組 事業性評価に基づく	「救済支援から再生改善」	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良企業にしか目を向けていない金融界の現状から、私どもは、目の前のお取引先を財務の健全化により優良化し、事業性評価を上げていく、いわゆる貸したところから真のお付き合いが始まる取り組みを実施してまいります。</li> <li>事業の可能性を評価基準に「事業育成」へ取り組んでまいります。</li> </ul>

### 地域の活性化に関する取組状況

項目	取組内容	取組状況
地元消費購買促進事業	「ふるさとカタログギフト」	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元消費購買活動促進事業として、津南支店と小出郷支店において、「ふるさとカタログギフト」を作成。地域内事業者の新たな販路拡大と地域の活性化に貢献することを目的に取り組んでおります。</li> </ul>
	「地域還元型特別賞与」	<ul style="list-style-type: none"> <li>当組合では、職員へ必ず勤務地で消費することを条件に通常賞与と別に「地域還元型」の特別賞与を支給し、地元の信用組合として消費活動の促進に寄与するべく取り組んでおります。</li> </ul>
活性化	「本店観光開店」	<ul style="list-style-type: none"> <li>当組合本店が位置する「牧之通り」の活性化及び地元の観光産業の業績向上に向けた支援として、本店のロビーを観光客の見学場所として開放しております。</li> </ul>
教育推進事業	「子ども金銭教育授業」	<ul style="list-style-type: none"> <li>当組合の各支店の所在地である小学生を対象に、貨幣の歴史や金融の仕組みを学ぶ親子勉強会の開催を計画しています。学校での直接の授業、又は、夏休み期間中に当組合営業店の店舗に小学生及び父兄を招いての開催とする計画です。</li> </ul>

### 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローンの提供

担保・保証に過度に依存しない融資商品である「景気対策融資」「農業振興支援資金」協業化と創業・新事業を支援する「創業・協業化支援資金」、資金繰りの安定化を図る「ビジネスサポート」、エコ関連資金として「環境エコローン」などを取り扱っています。

また、個人への支援として、高齢者向けの「年金受給者ローン」、多重債務改善対策の「おまとめローン」、当組合組合員の地元自動車関連指定業者からの車の購入から、細かな出費まであらゆる場面に即日対応できる「マイカーローン・リザーブ」などを取り扱っています。

## ■地域サービスの充実

### 店舗・ATM等の設置数（平成27年7月現在）

店名	住所	電話番号	自動機		ご利用時間
			ATM	両替機	
本 部 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地-4	025-782-1201(代)	1台	-	平日、土・日祝祭日 午前8時から 午後8時まで
本 店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151(代)	2台	1台	
石 打 支 店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962(代)	1台	-	
五 日 町 支 店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691(代)	1台	-	
津 南 支 店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡茂543番地3	025-765-3125(代)	1台	-	
小 出 郷 支 店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766(代)	1台	-	

## 顧客の組織化とその活動状況

### ●後援会「信栄会」

本会は、当組合の業務の伸長を支援し、併せて会員の見識を高め、会員の生活の安定、会員相互の親睦への寄与および会員の経済社会における地位向上に資する事業を行うことを目的として設立し、事業として経済・経営に関する研究会、懇談会、親睦事業などを行っております。

会員数は現在645名で、精力的に活動しております。

### 《26年度年間行事の紹介》

平成26年 5月24日	小出郷信栄会「第7回・ゴルフコンペ」実施	平成26年 9月28日	津南信栄会「日帰りバス旅行・月岡温泉華鳳～弥彦神社」実施
平成26年 6月26日	小出郷信栄会「日帰り旅行・英国ブリティッシュヒルズ」	平成26年10月13日～14日	本店信栄会「役員研修旅行・鶴の浜温泉」実施
平成26年 7月13日	津南信栄会「ゴルフコンペ」実施	平成26年10月17日	石打信栄会「研修旅行・明治座」実施
平成26年 7月26日	石打信栄会「ふれあいの集い」実施	平成26年10月19日	津南信栄会「紅葉トレッキングバスツアー・白馬八方尾根」実施
平成26年 8月2日	津南信栄会「第12回・ふれあいの集い」実施	平成26年12月12日	石打信栄会「第34回・定期総会」実施
平成26年 8月8日	小出郷信栄会「第4回ボウリング大会」「第10回納涼祭」実施	平成27年 1月16日	小出郷信栄会「第13回・定期総会」実施
平成26年 8月30日	「第27回・信栄会合同親善ゴルフコンペ」実施	平成27年 2月10日	本店信栄会「第34回・定期総会」実施
平成26年 9月7日	五日町信栄会「第21回ふれあいの集い」実施	平成27年 2月13日	五日町信栄会「第34回・定期総会」実施
平成26年 9月11日	第9回「信栄会・正副会長会」実施	平成27年 3月13日	津南信栄会「第23回・定期総会」実施

### ◆年金友の会「よるこび」

当組合の年金友の会は、当組合で年金を受給しているお客さまを会員とし、趣味・文化・スポーツ・健康に関する活動を通じて、会員相互の親睦と仲間作りを進め、健康で明るく楽しい生活を過ごして頂くため昭和63年6月設立され、会員数は現在2,745名、活動としては旅行・昼食会などを行っております。

### ◆しおしんレディースクイーン

当組合の女性専用商品「クイーン積金」をご契約のお客さまを会員とし、会員相互の親睦を図るため平成元年6月に設立され、会員数は現在481名、観劇・グルメ・ショッピングツアーなど行っております。

## ■文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、各月の3日を信用組合の日（「くみの日」）として、全店職員による公園や商店街のボランティア清掃を実施しているほか、青少年の健全育成のため塩沢商工会との共催による第14回塩沢商工会長杯・塩沢信用組合理事長杯「少年野球大会」の実施、塩沢「牧之通り」で開催された「牧之茶会」への協力を通して、皆様からの暖かい応援を頂いております。また、当組合では「津南支店30周年記念・小出郷支店20周年記念」を祝い、地元商工会の協賛のもと「ふるさとギフトカタログ」を作成し、皆様にご大歓迎しております。

定期健康診断の受診率引き上げに協力することを目的として、昨年9月より販売を開始いたしました『いきいき健康特別金利定期預金』が、おかげさまでその優れたコンセプトが認められ、今年3月に「元気にいがた健康アワード」において当組合がグランプリを受賞することができました。

### 《26年度年間行事の紹介》

平成26年 4月8日	「入学式・贈呈式」AM塩沢小学校、PM塩沢中学校	平成26年10月12日	「塩沢一周駅伝大会」（信組大会スポンサー）信組チーム出場
平成26年 4月23日	「魚沼の経営塾」2期生開講式（シャトー塩沢）全店50社参加	平成26年10月23日	「相続税対策講習会」開催、（塩沢商工会）講師：大竹税理士
平成26年 5月3日	塩沢宿「牧之茶会」協力	平成26年11月5日	「五日町支店・35周年記念式典セレモニー」・「35周年記念感謝デー」実施
平成26年 6月3日	各月全店職員「ボランティア清掃」（6月～11月）実施	平成26年11月6日	「信組年金旅行ビジネス交流会」職員1名派遣、地元旅館業者等参加
平成26年 8月2日	「塩沢商工会長・塩沢信用組合理事長杯合同少年野球大会」実施	平成27年 2月14日～3月29日	本店「観光開店」実施（ひな雪見かざり）
平成26年 9月9日	「魚沼の経営塾日帰り研修旅行」（伊那食品、アルプス搦精工場、見学）	平成27年 3月5日	「魚沼の経営塾」（26年度・最終回、修了式、交流会実施）
平成26年 9月11日	「信栄会・正副会長会」、「信組ビア祭り」（牧之通りと射干の会共催）実施	平成27年 3月29日	「元気にいがた健康アワード・グランプリ受賞」表彰式出席
平成26年10月4日～11月9日	本店「観光開店」実施		

## リスク管理体制

金融の自由化の進展とともに、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。

現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱い管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当っては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っております。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク:資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク:株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク:為替相場の変動にともなうリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなってきていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは以下のリスクをいいます。

- (1) 事務リスク:役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク
- (2) システムリスク:コンピュータシステムの障害または誤作動、破壊、システムの不備、不正利用等により当組合が被るリスク
- (3) その他オペレーショナル・リスク
  - ① 法務リスク:顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害(監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む)などにより、当組合が損失を被るリスク
  - ② 人的リスク:人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害などにより、当組合が損失を被るリスク
  - ③ 有形資産リスク:災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、当組合が損失を被るリスク

オペレーショナル・リスク全体の状況を俯瞰的に把握し、オペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減等、総合的に管理することにより、当組合の業務の健全性および適切性を確保し、顧客からの信頼性の向上を図る取組を行っております。

## 法令等遵守体制 (コンプライアンス)

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

### 当組合のコンプライアンスの基本方針

- ① 「しおしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置付けております。
- ② 「しおしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③ 「しおしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④ 「しおしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤ 「しおしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥ 「しおしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

### 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：塩沢信用組合本部】 フリーダイヤル 0120-600-283

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)  
受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応のご案内については、当組合ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>

また、保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター(電話:0570-022808)

### 紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記塩沢信用組合本部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口:(街)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日:月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:03-3567-2456

住所:〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)



# 総代会

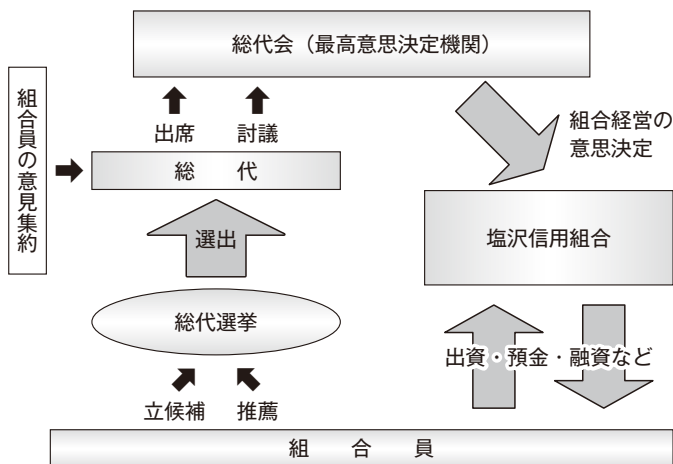
## 総代および総代会の機能等について

### ① 総代会の仕組み、機能

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。

組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることができます。

当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。



### ガバナンスの強化

組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、情報開示の充実と総代地区会議および総代の研修会等の活用により、組合員の声を聞き、その声にお応えできる組合経営に努めます。



平成27年5月 総代地区会議

### ② 総代の選出方法、任期と定数

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

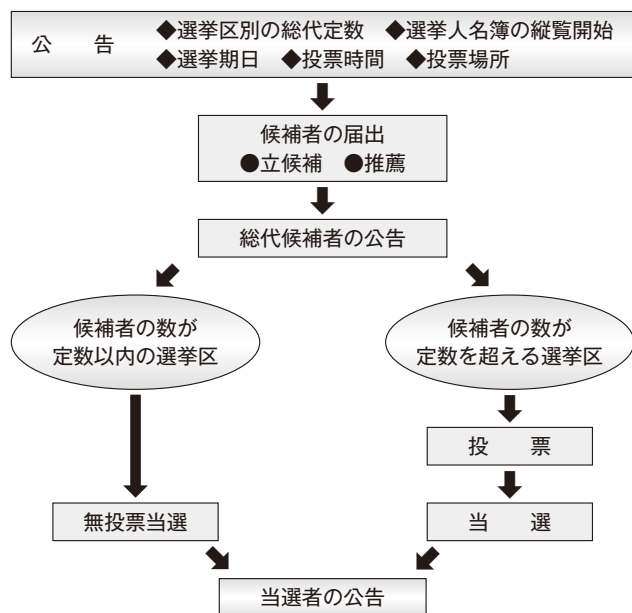
なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されています。

組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められています。

当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として投票は行っておりません。



### ③ 当組合「総代選挙規程」抜粋

第2条 総代は、組合員のうちから理事会の定める選挙区ごとにその地区に属する組合員によって選挙する。

2 総代の選挙は、総代任期満了直前の決算期末日現在の組合員数を基準に、選挙区ごとの総代定数を算出し、選挙会開催日時、選挙事務所、選挙管理委員等について、理事会において定めるものとする。

3 選挙会は、総代任期満了の日に行う。ただし、やむを得ない事由ある場合は、総代任期満了の日の前30日以内に行うことができるものとする。

定款の定め「総代」

\* 「定数」100人以上120人以内（現職は、117名）

\* 「任期」3年（現職の任期は、平成30年6月まで）

総代選挙の予告

次回の総代選挙は平成30年6月に予定します。現在の総代の任期満了は、平成30年6月10日です。

### ④ 第62期 通常総代会の決議事項

平成27年6月27日開催の「通常総代会」において下記のとおり決定されましたので、ご報告申し上げます。

記

第1号議案 平成26年度「第62期」剰余金処分案承認の件は、原案どおり承認されました。

第2号議案 平成27年度「第63期」事業計画及び収支予算決定の件は、原案どおり承認されました。

第3号議案 理事任期満了に伴う改選の件は、次のように選任されました。  
 理事 小野澤 一成 重任 理事 星 充 男 再任  
 理事 須藤 昇 二 重任 理事 桑原 信 一 新任  
 理事 高橋 清 隆 再任 理事 林 茂 一 新任  
 理事 桐生 好 雄 重任 理事 高橋 守 新任

第4号議案 監事辞任に伴う1名選任の件は、次のように選任されました。  
 監事 藤ノ木 靖子 新任

第5号議案 当組合「定款」一部変更の件は、原案どおり承認されました。

第6号議案 「総代選挙規約」一部改正承認の件は、原案どおり承認されました。

第7号議案 組合員「除名」議決の件は、原案どおり承認されました。

第8号議案 平成27年度「理事および監事の報酬総額」決定の件は、それぞれ次のとおり承認されました。

1. 理事報酬 年間総額 32,000千円以内とする。(昨年32,000千円)  
各理事の報酬額、支給時期、支給方法については理事会に一任する。
2. 監事報酬 年間総額 8,000千円以内とする。(昨年 8,000千円)  
各監事の報酬額、支給時期、支給方法については監事会に一任する。
3. 実支給については、27年7月の報酬月額より、全役員一斉に変更し、28年6月まで同額にて適用するものとする。

尚、退任役員の報酬は、退任月「6月」まで支給し、新任役員は、就任の翌月「7月」より、退任月まで支給する。

第9号議案 退任役員に対する退任慰労金支給の件は、次のとおり承認されました。

退任する役員の退任慰労金は、当組合所定の基準に従い、相当額の範囲内で、その具体的な金額、支給時期、支給方法等は、理事は「理事会」へ、監事は「監事会」に一任する。

第10号議案 当組合「経営情報」開示の件として、次の項目についてご説明いたしました。

- 平成27年度「重点施策」
  1. 「地元雇用創出事業」
  2. 「地元消費購買促進事業」
  3. 「ガバナンスの強化」
  4. 「事業性評価に基づく融資」
  5. 「人にやさしい経営」
- 平成27年度「行動計画」年間スケジュール
- 平成27年度「重点方針」及び「重点施策」
- 「石打支店新築計画」報告の件
- 総代のガバナンス強化の取組の件

### 総代のガバナンス強化の取組み

組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、情報開示の充実と総代地区会議および総代の研修会等の活用により、組合員の声を聞き、その声にお応えできる組合経営に努めます。

○ガバナンスの強化から、総代の選出を組合員構成比に近付けたものとして、若手と女性の比重を加味した総代構成としました。

### ○改選前と改選後の総代構成比較表

改選前・総代構成比				改選後・総代構成比			
		(人)	(%)		(人)	(%)	
個 人	男性	92	79.3	男性	91	75.8	
	女性	24	20.7	女性	29	24.2	
	合計	116	100.0	合計	120	100.0	
	20代	-	0.0	20代	1	0.8	
	30代	2	1.7	30代	8	6.7	
	40代	6	5.2	40代	13	10.8	
	50代	30	25.9	50代	31	25.8	
	60代	62	53.4	60代	61	50.8	
	70代以上	16	13.8	70代以上	6	5.0	
	合計	116	100.0	合計	120	100.0	

※改選後は女性を5名、40代以下を14名増加しました。

### ○組合員と新・総代との構成比較表

組合員構成比 (H27.3末)				新・総代構成比 (H27.6.10)			
種別	(人)	(%)		(人)	(%)		
法人	755	100.0					
個 人	男性	7,049	65.5	男性	91	75.8	
	女性	3,707	34.5	女性	29	24.2	
	合計	10,756	100.0	合計	120	100.0	
	20代	271	2.5	20代	1	0.8	
	30代	682	6.3	30代	8	6.7	
	40代	1,353	12.6	40代	13	10.8	
	50代	2,184	20.3	50代	31	25.8	
	60代	3,054	28.4	60代	61	50.8	
	70代以上	3,212	29.9	70代以上	6	5.0	
	合計	10,756	100.0	合計	120	100.0	
期末組合員数	11,511			総代数	120		

※改選後は女性の比率及び、30代・40代の比率を組合員構成比に近づけました。

## ⑤ 総代氏名

本店  
地区総代  
(37名)



阿部 秀明  
(当選7回)



阿部 浩光  
(当選4回)



阿部 勝  
(当選6回)



安達 辰也  
(当選3回)



井口 岳夫  
(当選2回)



飯酒 盃 敏  
(当選4回)



石坂 幸子  
(当選1回)



大津 潔  
(当選3回)



大塚 常作  
(当選5回)



貝瀬 一恵  
(当選4回)



貝瀬 哲男  
(当選4回)



片山 茂  
(当選2回)



上村 迅  
(当選1回)



上村 忠義  
(当選3回)



川内 正  
(当選3回)



桐生厚義  
(当選6回)



桑原博  
(当選3回)



桑原保夫  
(当選5回)



小林克行  
(当選1回)



清水一夫  
(当選4回)



菅井英明  
(当選3回)



鈴木伸太  
(当選1回)



鈴木美穂  
(当選3回)



高野好雄  
(当選4回)



高橋ひろみ  
(当選4回)



田村正治  
(当選5回)



田村 暁  
(当選3回)



中嶋京子  
(当選3回)



中嶋知一  
(当選2回)



林 澄子  
(当選4回)



原田 清  
(当選2回)



平賀孝雄  
(当選2回)



笛木幸久  
(当選3回)



見留光夫  
(当選6回)



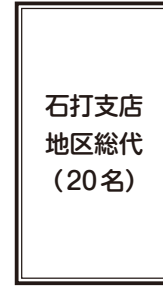
山田幸男  
(当選6回)



渡辺みさ子  
(当選4回)



割田賢一  
(当選4回)



阿部市郎  
(当選3回)



阿部保幸  
(当選6回)



小野塚展子  
(当選1回)



岸野悦雄  
(当選5回)



木村 盛  
(当選6回)



小林 勇  
(当選4回)



佐藤富男  
(当選3回)



志田 剛  
(当選1回)



高橋郁夫  
(当選7回)



武淵和昭  
(当選1回)



外谷光雄  
(当選8回)



中澤明子  
(当選3回)



中澤幸子  
(当選3回)



中澤好夫  
(当選3回)



南雲一成  
(当選1回)



林 秀夫  
(当選6回)



林 三奈  
(当選1回)



星野富夫  
(当選5回)



山田みつ枝  
(当選4回)



山本淳一  
(当選2回)



井口伸夫  
(当選3回)



井口洋一  
(当選1回)



池田きみよ  
(当選4回)



石田 衛  
(当選3回)



大平春子  
(当選3回)



小川一夫  
(当選2回)



奥村邦夫  
(当選6回)



笠原貴美男  
(当選2回)



上村清子  
(当選4回)



櫻井厚子  
(当選2回)



塩川裕紀  
(当選1回)



高橋さつ子  
(当選1回)



中澤一博  
(当選5回)



長屋昇  
(当選3回)



西野敬太郎  
(当選2回)



西野徳光  
(当選2回)



羽賀謙祐  
(当選3回)



羽吹忍  
(当選3回)



星野まち子  
(当選4回)



八木健二  
(当選4回)



山田信之  
(当選11回)



石原友三郎  
(当選3回)



内山信裕  
(当選1回)



籠田淑子  
(当選4回)



風巻良夫  
(当選4回)



草津進  
(当選6回)



粉川英明  
(当選1回)



島田敬子  
(当選4回)



高橋久子  
(当選3回)



藺部昌代  
(当選1回)



滝沢完治  
(当選3回)



福原七口子  
(当選4回)



福原政文  
(当選6回)



藤ノ木忠夫  
(当選2回)



村山 壮  
(当選3回)



宮澤清  
(当選3回)



山田武雄  
(当選5回)



山田泰  
(当選2回)



山田芳男  
(当選2回)



吉野徹  
(当選5回)



涌井好一  
(当選6回)



涌井フサイ  
(当選4回)



今井満  
(当選1回)



内田幹夫  
(当選7回)



遠藤恵子  
(当選4回)



遠藤実  
(当選8回)



大平實  
(当選2回)



大桃久子  
(当選4回)



岡部誠  
(当選6回)



風間 健  
(当選3回)



小島成之  
(当選3回)



櫻井一枝  
(当選2回)



佐藤たけ  
(当選1回)



佐藤敏郎  
(当選1回)



佐藤文音  
(当選1回)



瀬下賢一  
(当選6回)



星 宗兵  
(当選1回)



星 伸哉  
(当選5回)



横山弘文  
(当選7回)



渡辺頼敏  
(当選3回)

### 職員出身者以外の理事の登用状況

理事長	小野澤 一成	理事	林 茂一(※)
常務理事	須藤 昇二	理事	高橋 守(※)
常勤理事	高橋 清隆	常勤監事	上村 一也
理事	桐生 好雄(※)	監事	藤ノ木 靖子
理事	星 充男(※)	員外監事	関 久良
理事	桑原 信一(※)		(平成27年7月1日現在)

◇当組合は、職員出身者以外の理事(※)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



前列左より 非常勤理事 桐生好雄 常務理事 須藤昇二 理事長 小野澤一成 常勤理事 高橋清隆 非常勤監事 藤ノ木靖子

後列左より 非常勤監事(員外) 関久良 非常勤理事 桑原信一 非常勤理事 林茂一 非常勤理事 星充男 非常勤理事 高橋守 常勤監事 上村一也

## ■役員等の報酬体系

### 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されています。

#### 1. 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

##### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### 2. 役員に対する報酬

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	29百万円	32百万円
監 事	7	8
合 計	37	40

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。  
2. 支払人数は、理事9名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)

#### 3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

### 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。

2. 「同額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金支給規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れ自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系ではありません。



平成27年6月 退任式



平成27年6月 功勞者表彰式

## ■当組合「経営情報」の開示

### I. 平成27年度「経営の基本方針」

- (1) 仕事と雇用を産みだし賃金が安定すれば、地域は活性化し、人口減少にも歯止めがかけられると信じて、**地元雇用創出事業**へ着手する。
  - 当組合は自ら範を示すために利益を追求し、その利益を単に貯め込むのではなく、人財の育成や職員の給与に還元する方針へ変更する。
  - 当組合は、毎年定期的に職員を採用、職員全員が65歳まで安定して働き続けられる職場とし、職員自らが業績向上に努めて、50人体制を60人、70人と人員規模を拡大していくことを経営目標とする。
  - 取引先企業が発展し地元の雇用創出へ繋げることを目的に、働く従業員が抱える金銭面の不安や健康面の不安を解消するためのサポートをする。
- (2) 当組合は、地元と運命共同体であり、「まち・ひと・しごと創生」総合戦略に基づく、地元自治体が進める「地方版総合戦略」の自治体からの要請へは可能な限り協力していく方針とする。
  - 国の財政立て直しには、地方が本来の「自治」を確立する必要がある、やがて無くなる交付金に頼らない基盤構築のために支援していく方針とする。
  - **地元消費購買促進事業**への本格着手の年として、職員へ年2回地域還元型特別賞与を支給する。
  - 取引先企業へ給与の一部を地元で消費することの義務化を呼びかける。
- (3) **ガバナンスの強化**として組合員構成比に近付ける総代選挙を実施する。非常勤理事監事の機能強化のために選出された役員を専門研修に派遣する。
- (4) 当組合の「**事業性評価に基づく融資**」は、小規模企業の「事業育成」「企業成長」の可能性を見極め、不十分な財務を健全化へと導き、寄り添いながら事業性評価を上げていく取組とする。
  - 企業も個人も「救済支援」を主に取り組んで来たが、今後は、「事業の再生」「家計の改善」に取り組み、「再生改善」へと導く方針とする。
  - 引き続き「6階層貸出」により、顧客のニーズにきめ細かく対応し、「融資取引先数」を増加させつつ、収益性を確保する戦略とする。
- (5) 男女共に働きやすく、仕事と家庭の両立が出来る「女性職員」と「ベテラン職員」が活躍できる職場環境づくりへ引き続き取り組む、女性が労働者代表となりハラスメント委員として女性の声を生かせる職場とする。
  - 「地酒で乾杯」「食べ残しゼロ」「追い水推奨」を掲げたが、さらに「雪国しぐさ・譲り合い・レディースファースト」を掲げて、人にやさしい文化を発信していく、石打支店の新築計画もキーワードを「高齢者、障害者、人にやさしい店舗」として「人にやさしい経営」を目指すこととする。

○平成27年度の諸施策は、すべて取組内容などを定量的に数値化し、施策の実施により、どれだけの成果が生まれたかを示す「アウトカム」により、目標を管理していく方針とする。

### II. 平成27年度「重点課題」

経営の基本方針実現のために、「重点課題」を掲げ、実現可能な実施策を打ち出し、全部店が一致協力して達成することとする。

1. 「**地元雇用創出事業**」
  - 役職員の真の理解
  - 取引先経営者の理解と協力
  - 取引先従業員の理解と協力
  - 従業員の家計不安解消と健康増進
  - 取引先企業の業績の向上
  - 雇用の確保と定着
2. 「**地元消費購買促進事業**」
  - 役職員の真の理解
  - 地元自治体及び商工会との連携と協力
  - 取引先経営者の理解と協力
  - 取引先従業員の理解と協力
  - 地元商品の魅力化と販売の強化
  - 地元消費の魅力化と利用の拡大
3. 「**ガバナンスの強化**」
  - 役職員の真の理解
  - 非常勤役員理解と機能強化
  - 総代の理解と総代の機能強化
  - 組織の健全化と組織力の強化
  - 信栄会員の理解と普及
  - 組合員の理解と普及
4. 「**事業性評価に基づく融資**」
  - 役職員の真の理解
  - 小規模事業の育成と成長の可能性の見極め
  - 会計の月次決算化と財務の健全化
  - 救済支援から再生改善への取組
  - 融資取引先数の増加と基盤の拡大
  - 収入の増加による利益の確保
5. 「**人にやさしい経営**」
  - 役職員の真の理解
  - 職員の創意工夫と職員による運営
  - 先進情報の収集と活用
  - 就労環境の整備と改善
  - 魚沼の次代を担う活動の普及
  - 職員の幅広い人間力強化

以上



平成27年4月 職員大会（開会宣言）



平成27年4月 職員大会（集合写真）

## ■自己資本の充実の状況について

### I. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成	経過措置 による 不算入額	平成	経過措置 による 不算入額
	25年度		26年度	
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	1,712		1,811	
うち、出資金及び資本剰余金の額	412		415	
うち、利益剰余金の額	1,312		1,408	
うち、外部流出予定額(△)	12		12	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20		15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20		15	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,733		1,826	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	1	0	2
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	-	1	0	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	0	4	17
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-

項 目	平成	経過措置 による 不算入額	平成	経過措置 による 不算入額
	25年度		26年度	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		5	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	1,733		1,821	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	12,529		13,939	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△147		△129	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1		2	
うち、繰延税金資産	0		17	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150		△150	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,075		1,068	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	13,605		15,007	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.74		12.13	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。



## II. 定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	12,529	501	13,939	557
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	12,677	507	14,068	562
① ソブリン向け	99	3	86	3
② 金融機関向け	3,036	121	2,787	111
③ 法人等向け	2,584	103	3,424	136
④ 中小企業等・個人向け	3,236	129	3,447	137
⑤ 抵当権付住宅ローン	708	28	704	28
⑥ 不動産取得等事業向け	3	0	34	1
⑦ 三月以上延滞等	150	6	74	2
⑧ 出資等	15	0	201	8
出資等のエクスポージャー	15	0	201	8
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	87	3	87	3
⑪ その他	2,505	100	2,969	118
(2) 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
(3) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2	0	20	0
(4) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	△ 150	△ 6

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(5) CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
(6) 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	1,075	43	1,068	42
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	13,605	544	15,007	600

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

#### 〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



平成26年11月 五日町支店35周年式典



平成26年11月 五日町支店35周年感謝デー

## (2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地区別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
		25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
国	内	32,977	33,124	59	53	2,308	2,595	-	-	424	342
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		32,977	33,124	59	53	2,308	2,595	-	-	424	342
製 造 業		698	815	-	-	-	-	-	-	115	97
農 業、林 業		518	577	37	34	-	-	-	-	-	-
漁 業		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業		1,250	1,433	0	0	-	-	-	-	18	18
電気・ガス・熱供給・水道業		114	99	0	0	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		49	44	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		309	328	0	0	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業		1,501	1,636	2	1	-	-	-	-	25	-
金 融 業、保 険 業		15,406	14,649	0	0	707	995	-	-	-	-
不 動 産 業		92	120	-	-	-	-	-	-	83	82
物 品 賃 貸 業		8	10	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業		72	93	0	0	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		724	700	-	-	-	-	-	-	18	-
飲 食 業		654	673	0	0	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業・娯楽業		203	232	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育・学 習 支 援 業		0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療・福 祉		25	29	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,765	2,037	0	0	-	-	-	-	102	75
そ の 他 の 産 業		76	90	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		3,045	2,857	-	-	1,600	1,600	-	-	-	-
個 人		5,420	5,612	17	15	-	-	-	-	60	68
そ の 他		1,038	1,080	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		32,977	33,124	59	53	2,308	2,595	-	-	424	342
1 年 以 下		19,653	19,414	-	0	-	-	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		5,441	4,131	1	3	-	-	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		3,165	4,836	4	3	100	499	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		1,089	587	4	-	599	199	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		768	889	-	0	299	199	-	-	-	-
10 年 超		1,262	1,099	49	46	1,191	999	-	-	-	-
期間の定めのないもの		415	450	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		1,181	1,715	-	-	117	696	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		32,977	33,124	59	53	2,308	2,595	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	25年度	20	20	-	20	20
	26年度	20	15	-	20	15
個 別 貸 倒 引 当 金	25年度	794	799	-	794	799
	26年度	799	764	20	779	764
合 計	25年度	815	820	-	815	820
	26年度	820	780	20	799	780

ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
( 国 内 )	794	799	799	764	—	20	794	799	799	764	—	8
( 国 外 )	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
( 地 域 別 合 計 )	794	799	799	764	—	20	794	799	799	764	—	8
製 造 業	90	90	90	106	—	—	90	90	90	106	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	18	18	18	18	—	—	18	18	18	18	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	0	0	0	1	—	—	0	0	0	1	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	66	66	66	66	—	—	66	66	66	66	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	263	261	261	265	—	—	263	261	334	265	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育・学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療・福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	320	315	315	241	—	20	320	295	239	241	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	32	46	46	63	—	—	32	46	49	63	—	8
合 計	794	799	799	764	—	20	794	779	799	764	—	8

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。(記載する場合は上記「国内」「国外」「地域別合計」欄を作成)  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	3,486	—	3,389
10	—	1,000	—	874
20	992	14,383	700	16,940
35	—	2,026	—	2,015
50	—	101	—	30
75	—	4,706	—	4,988
100	14	5,339	14	2,725
150	—	66	—	57
250	—	—	—	—
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,007	31,111	714	31,606

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 4. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

### (3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	25年度	25年度	25年度	25年度	25年度	25年度	25年度	25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	637	630	-	-	-	-	-	-
① ソブリン向け	8	5	-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	181	177	-	-	-	-	-	-
④ 中小企業等・個人向け	445	445	-	-	-	-	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	2	2	-	-	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-	-	-
⑧ 出資金等	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
⑨ その他	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年度金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

### (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ございません。

### (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

### (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非上場株式等	15	-	15	-

出資等エクスポージャーのうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

### (7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	120	62

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、99パーセントタイル値または1パーセントタイル値として金利リスクを算出しております。



平成27年5月 軽トラ市



平成27年5月 牧之茶会

# 経理・経営内容

## ■主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	643,591	619,001	596,089	582,756	611,195
経常利益	124,217	85,074	105,918	77,996	108,398
当期純利益	123,676	84,818	103,283	77,047	107,796
預金積金残高	30,399,895	30,613,330	29,914,075	30,266,906	30,375,253
貸出金残高	15,929,821	15,844,072	14,997,912	15,265,708	16,141,004
有価証券残高	2,906,786	3,159,401	3,241,842	2,433,600	2,864,756
総資産額	32,052,351	32,366,382	31,832,436	32,223,344	32,565,043
純資産額	1,471,900	1,583,955	1,742,837	1,809,844	2,008,109
自己資本比率(単体)	11.21%	11.78%	12.80%	12.74%	12.13%
出資総額	397,173	398,737	404,949	412,466	415,829
出資口数	397,173口	398,737口	404,949口	412,466口	415,829口
出資に対する配当金	16,084	11,955	12,020	12,203	12,479
職員数	45	45	45	43	46

- (注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。  
2. 自己資本比率(単体)は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

## ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	25年度	31,977	534	1.67
	26年度	32,127	556	1.73
うち貸出金	25年度	14,951	430	2.88
	26年度	15,671	446	2.84
うち預け金	25年度	14,252	59	0.41
	26年度	13,830	47	0.34
うち金融機関貸付等	25年度	-	-	-
	26年度	-	-	-
うち有価証券	25年度	2,705	40	1.48
	26年度	2,564	57	2.25
資金調達勘定	25年度	30,397	14	0.04
	26年度	30,508	11	0.03
うち預金積金	25年度	30,406	14	0.04
	26年度	30,492	10	0.03
うち借入金	25年度	-	-	-
	26年度	-	-	-

## ■粗利益

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	534,999	556,011
資金調達費用	14,237	11,034
資金運用収支	520,762	544,977
役員取引等収益	31,579	32,529
役員取引等費用	32,979	32,295
役員取引等収支	▲1,400	234
その他業務収益	15,207	2,277
その他業務費用	11	44
その他業務収支	15,196	2,233
業務粗利益	534,569	547,443
業務粗利益率	1.67%	1.70%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

## ■先物取引の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
金利	売建					
	買建					
債券	売建					
	買建					
合計	売建					
	買建					
差引計						

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

## ■オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金利スワップ				
通貨スワップ				
先物外国為替取引				
金利オプション(買)				
通貨オプション(買)				
その他金融派生商品				
合計				

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

## ■業務純益

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
業務純益	85,276	101,622

## ■総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回(A)	1.67	1.73
資金調達原価率(B)	1.52	1.49
資金利鞘(A-B)	0.15	0.24

## ■総資産利益率

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.24	0.33
総資産当期純利益率	0.23	0.33

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## ■その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	10,514	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	4,693	2,277
合計	15,207	2,277

## ■有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種類	年度	取得価格(A)	時価(B)	評価損益(B-A)
有価証券	平成25年度	1,716	1,833	117
	平成26年度	2,610	2,866	255
金銭の信託	平成25年度			
	平成26年度			
デリバティブ等商品	平成25年度			
	平成26年度			

(注) 1. 有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

## ■経費の内訳

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度
人件費	262,554	266,110
報酬給料手当	216,834	215,036
賞与引当金繰入額	▲232	504
退職給付費用	17,301	21,230
社会保険料等	28,650	29,842
物件費	182,669	176,284
事務費	76,539	80,407
固定資産費	23,572	23,802
事業費	24,884	16,671
人事厚生費	5,236	3,994
預金保険料	20,931	20,877
固定資産償却	31,506	30,530
税金	4,222	5,174
合計	449,446	447,569

## ■役務取引の状況

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	31,579	32,529
受入為替手数料	17,913	17,898
その他の受入手数料	13,665	14,630
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	32,979	32,295
支払為替手数料	9,340	10,071
その他の支払手数料	10,607	9,304
その他の役務取引等費用	13,031	12,919

## ■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	▲21,790	21,012
支払利息の増減	▲4,913	▲3,203

## ■一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
1店舗当たりの預金残高	6,053	6,075
1店舗当たりの貸出金残高	3,053	3,228

## ■職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
職員1人当たりの預金残高	703	660
職員1人当たりの貸出金残高	355	350

## ■預貸率および預証率

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度	
預貸率	期末残高	50.43	53.13
	期中平残	49.17	51.39
預証率	期末残高	8.04	9.43
	期中平残	8.89	8.40

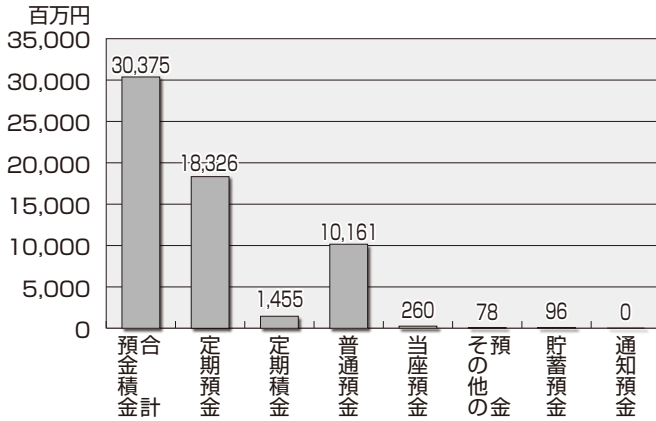
# 資金調達

## ■預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	10,207	33.57	10,463	34.31
定期性預金	20,155	66.29	18,450	60.51
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	43	0.14	43	0.14
合 計	30,406	100.00	30,492	100.00

## ■26年度・預金科目別構成グラフ



## ■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	26,582	87.83	26,606	87.59
法人	3,684	12.17	3,768	12.40
一般法人	3,509	11.59	3,530	11.62
金融機関	2	0.01	4	0.01
公 金	172	0.57	233	0.77
合 計	30,266	100.00	30,375	100.00

## ■定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
固定金利定期預金	17,248	17,312
変動金利定期預金	120	116
その他の定期預金	935	896
合 計	18,304	18,325

## ■財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
財形貯蓄残高	39	36

# 資金運用

## ■貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	99	0.66	88	0.56
手形貸付	1,461	9.77	1,694	10.81
証書貸付	12,319	82.40	12,879	82.18
当座貸越	1,070	7.16	1,009	6.44
合 計	14,951	100.00	15,671	100.00

## ■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	7,695	50.41	8,239	51.04
設備資金	7,570	49.59	7,901	48.95
合 計	15,265	100.00	16,141	100.00

## ■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,894	45.11	3,002	45.57
住宅ローン	3,521	54.89	3,586	54.43
合 計	6,415	100.00	6,588	100.00

## ■貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利貸出	5,117	40.43	5,634	42.27
変動金利貸出	7,541	59.57	7,694	57.72
合 計	12,658	100.00	13,329	100.00

## ■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,597	59.04	1,499	58.46
地 方 債	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	289	10.68	-	-
株 式	15	0.55	15	0.59
外 国 証 券	699	25.84	522	20.36
その他の証券	103	3.81	527	20.55
合 計	2,705	100.00	2,564	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## ■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成25年度	-	106
	平成26年度	-	528	430	699
地 方 債	平成25年度	-	-	-	-
	平成26年度	-	-	-	-
短 期 社 債	平成25年度	-	-	-	-
	平成26年度	-	-	-	-
社 債	平成25年度	-	-	-	-
	平成26年度	-	-	-	-
株 式	平成25年度	-	-	-	-
	平成26年度	-	-	-	-
外 国 証 券	平成25年度	-	-	100	591
	平成26年度	-	-	-	400
その他の証券	平成25年度	-	-	-	-
	平成26年度	-	-	-	-
合 計	平成25年度	-	106	952	1,256
	平成26年度	-	528	430	1,099

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれておりません。

## ■貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	665	4.36	788	4.88
農 業 ・ 林 業	353	2.31	408	2.53
漁 業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	1,041	6.82	1,240	7.68
電気・ガス・熱供給・水道業	63	0.41	37	0.23
情 報 通 信 業	49	0.32	44	0.27
運 輸 業 ・ 郵 便 業	293	1.92	315	1.95
卸 売 業 ・ 小 売 業	1,407	9.22	1,549	9.60
金 融 業 ・ 保 険 業	402	2.63	401	2.48
不 動 産 業	88	0.58	117	0.72
物 品 質 貸 業	8	0.05	10	0.06
学術研究・専門・技術サービス業	60	0.39	83	0.51
宿 泊 業	718	4.70	694	4.30
飲 食 業	537	3.52	565	3.50
生活関連サービス業・娯楽業	146	0.96	181	1.12
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0	0.00	0	0.00
医 療 ・ 福 祉	25	0.16	29	0.18
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,470	9.63	1,739	10.77
そ の 他 の 産 業	76	0.50	90	0.56
小 計	7,409	48.54	8,298	51.41
地 方 公 共 団 体	1,441	9.44	1,255	7.78
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,415	42.02	6,587	40.81
合 計	15,265	100.00	16,141	100.00

## ■貸出金償却

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却 額	-	8

## ■リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権は、平成10年に施行された「金融システム改革法」に基づいて平成11年3月期より開示しております。  
作成に当たっては、貸出資産の自己査定債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

### I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係

自己査定による 債務者区分	金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております)		金融システム改革法に基づく リスク管理債権	自己査定 分類区分の範囲				当組合償却引当概要
	(貸 出 金)	※ (その他債権)		I	II	III	IV	
破 綻 先	破綻更生債権及び これらに準ずる債権	同 左	破 綻 先 債 権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して 100%の引当
実 質 破 綻 先			延 滞 債 権	○	○	○	-	
破 綻 懸 念 先	危 険 債 権	同 左	3 か 月 以 上 延 滞 債 権	○	○	-	-	債権額に対する毀損 率により算出し引当
要 注 意 先	要 管 理 債 権		貸 出 条 件 緩 和 債 権	○	○	-	-	
正 常 先	正 常 債 権			○	-	-	-	

※ その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

## ■担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	構成比	
当 組 合 預 金 積 金	平成25年度	608	3.98	-	-
	平成26年度	598	3.70	-	-
有 価 証 券	平成25年度	-	-	-	-
	平成26年度	-	-	-	-
動 産	平成25年度	-	-	-	-
	平成26年度	-	-	-	-
不 動 産	平成25年度	6,852	44.89	50	84.75
	平成26年度	8,260	51.17	45	84.91
そ の 他	平成25年度	-	-	-	-
	平成26年度	-	-	-	-
小 計	平成25年度	7,461	48.88	50	84.75
	平成26年度	8,858	54.88	45	84.91
信用保証協会 ・ 信用 保 険	平成25年度	1,707	11.18	9	15.25
	平成26年度	1,590	9.85	8	15.09
保 証	平成25年度	2,498	16.36	-	-
	平成26年度	2,717	16.83	-	-
信 用	平成25年度	3,598	23.57	-	-
	平成26年度	2,974	18.43	-	-
合 計	平成25年度	15,265	100.00	59	100.00
	平成26年度	16,141	100.00	53	100.00

## ■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	20	0	15	▲ 5
個 別 貸 倒 引 当 金	799	5	764	▲ 35
合 計	820	5	780	▲ 40



## II. 「リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況」

平成27年3月末

(単位：千円)

区 分	分	貸出残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	平成25年度	129,158	42,295	86,863	100.00%
	平成26年度	102,827	15,980	86,852	100.00%
延滞債権	平成25年度	1,355,274	604,847	712,131	97.17%
	平成26年度	1,189,192	483,289	677,807	97.63%
3か月以上延滞債権	平成25年度	-	-	-	-
	平成26年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成25年度	37,386	18,293	3,341	57.86%
	平成26年度	81,922	34,648	7,917	51.95%
合 計	平成25年度	1,521,820	665,435	802,336	96.45%
	平成26年度	1,373,943	533,917	772,576	95.09%

※リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てのあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、二、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## III. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

平成27年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25年度	479,415	218,649	260,765	479,415	100.00%	100.00%
	26年度	403,792	138,355	265,437	403,792	100.00%	100.00%
危険債権	25年度	1,005,491	428,691	538,503	967,195	96.19%	93.36%
	26年度	888,261	360,943	499,222	860,165	96.84%	94.67%
要管理債権	25年度	37,386	18,293	3,341	21,634	57.87%	17.50%
	26年度	81,922	34,648	7,917	42,565	51.96%	16.75%
不良債権計	25年度	1,522,293	665,634	802,611	1,468,245	96.45%	93.69%
	26年度	1,373,977	533,947	772,576	1,306,524	95.09%	91.97%
正常債権	25年度	13,829,195	-	-	-	-	-
	26年度	14,846,617	-	-	-	-	-
合 計	25年度	15,351,489	-	-	-	-	-
	26年度	16,220,594	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## IV. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

平成27年3月末

(単位：千円)

債務者区分別債権	I 分類額	II 分類額	III 分類額	IV 分類額	債務者区分計	一般・個別貸倒引当金
① 破綻先債権額	-	15,980	6,855	79,997	102,832	86,852
② 実質破綻先債権額	2,250	120,125	2,137	176,448	300,960	178,585
③ 破綻懸念先債権額	53,076	307,866	527,318	-	888,261	499,222
④ 要注 意先	要管理先債権額	-	119,773	-	119,773	7,917
	その他要注意先債権額	530,082	2,172,384	-	2,702,466	1,483
⑤ 正常先債権額	12,106,299	-	-	-	12,106,299	5,964
総与信額	12,691,708	2,736,130	536,310	256,445	16,220,594	780,024

## その他の業務

### 代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
全国信用組合連合会	13,910	2.42	12,356	2.69
商工組合中央金庫	-	-	-	-
日本政策公庫 (うち教育ローン) (うち農林水産事業)	229,834 (46,541) (183,293)	39.99	207,598 (34,829) (172,769)	45.18
独立行政法人住宅金融支援機構	317,825	55.30	232,501	50.60
独立行政法人福祉医療機構	7,653	1.33	1,068	0.23
独立行政法人中小企業基盤整備機構	5,470	0.95	5,950	1.29
その他の	-	-	-	-
合計	574,695	100.00	459,473	100.00

### 主要な業務の内容

#### A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金(譲渡性預金)も取扱っております。

#### B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越(カードローン含む)、商業手形等の割引を取扱っております。

#### C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### D 内国為替業務

送金を替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

#### E 付帯業務

① 債務の保証業務

② 有価証券の貸付業務

③ 国債等の引受け

④ 代理業務

イ. 日本政策公庫の代理貸付

ロ. 商工組合中央金庫の代理貸付

ハ. 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付

ニ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付

ホ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理貸付

ヘ. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理

ト. 地方公共団体の公金取扱業務

チ. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

⑤ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)

全国信用協同組合連合会

⑥ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

⑦ 住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

### 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成25年度末		平成26年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	25,497	11,983	26,283	12,878
	他の金融機関から	38,601	12,368	39,816	11,966
代金取立	他の金融機関向け	984	567	816	509
	他の金融機関から	3,209	2,490	3,010	1,998

### 各種サービス手数料一覧

#### ●内国為替・振込手数料

種 類			手 数 料					
			窓 口		A T M			
窓口またはATMご利用の場合			非組合員の方	組合員の方	キャッシュカードによる振込		現金による振込	他行カード振込
					非組合員の方	組合員の方		
当組合宛	当組合同一店宛	5万円未満	108円	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
		5万円以上	324円					
	当組合本支店宛	5万円未満	216円		108円		108円	
		5万円以上	432円		324円		324円	
他行宛	電信扱い	5万円未満	648円	432円	540円	324円	540円	540円
		5万円以上	864円	648円	756円	540円	756円	756円

※定額自動送金は、ATM振込の手数料に準じます。

●各種発行手数料

種	類	手数料	
各種発行手数料	手形・小切手帳 交付手数料	小切手帳	1冊(50枚) 648円
		約束手形帳	1冊(25枚) 324円
		為替手形帳	1冊(25枚) 324円
		マル専手形用紙	1枚 540円
	自己宛小切手発行手数料	1枚	540円
手数料	通帳・証書・キャッシュカード・ローンカードの再発行※		1,080円
	預金残高証明書	1通につき	540円
	融資残高証明書		
	住宅取得に係る借入金の年末残高証明書		無料
	融資証明書	1通につき	3,240円
	利息証明書	1通につき	540円

※紛失・盗難・汚損（カードについては暗証番号忘れも含む）が対象となります。

●内国為替・取立手数料

種	類	手数料	
取立手数料	当組合本店所在の手形交換地域内の場合	216円	
	当組合加盟の異なる手形交換所のもの	普通扱い	648円
		至急扱い	864円
	当組合支払場所本店宛	216円	
当組合支払場所同一店内	無料		

●個人情報開示請求手数料

種	類	手数料
個人情報開示請求依頼		無料

●キャッシュサービスご利用手数料

平日	ご利用カード	午前8:00から午前8:45まで			午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで		
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金
平日	当組合	無料	無料		無料	無料		108円	無料		108円	無料	
	※しんくみお得ねっと	108円			無料			108円			108円		
	※提携金融機関	108円		108円	108円		108円	108円		108円			108円
	※ゆうちょ銀行	108円	108円		108円	108円		108円	108円				
	キャッシング	無料			無料			108円					
平日	セブン銀行	午前7:00から午前8:45まで											
		108円	108円										
		午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで			午後8:00から午後10:00まで		
		無料	無料		108円	108円		108円	108円		108円	108円	
土曜日	ご利用カード	午前8:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで					
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金			
		当組合	無料	無料		108円	無料		108円	無料			
		※しんくみお得ねっと	無料			108円							
		※提携金融機関	108円		108円	108円		108円					
		※ゆうちょ銀行	108円	108円		108円	108円						
土曜日	セブン銀行	午前8:00から午前9:00まで											
		108円	108円										
		午前9:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで					
		無料	無料		108円	108円		108円	108円				
日曜日	ご利用カード	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで								
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金						
		当組合	108円	無料		108円	無料						
		※しんくみお得ねっと	108円										
		※提携金融機関	108円		108円								
		※ゆうちょ銀行	108円	108円									
日曜日	セブン銀行	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで								
		108円	108円		108円	108円							

※「提携金融機関」ならびに「ゆうちょ銀行」は、土曜・祝祭日のATMでのご利用開始時間が午前9:00からとなります。  
 ※「相互入金」は全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関で取扱いができます。  
 ※「しんくみお得ねっと」の表示のある提携信用組合ATMでのお引出しは、上記サービス時間内の利用手数料は無料となります。  
 ※ □の時間帯はお取扱いできません。

●その他手数料

種	類	手数料
その他	ATM延長時間帯利用手数料	1回につき 108円
	ATM銀行間利用手数料	1回につき 108円
	県内しんくみカード利用平日・通常時間帯手数料	無料
	マル専口座開設手数料(割賦販売通知書1通)	1口座につき 3,240円
	不渡手形返却料	1通につき 648円
	取立手形・小切手組戻料	
	振込組戻料	
取引明細照会手数料 (COM) ※	1枚につき 216円	

※取引明細照会作成は、概ね1ヶ月以上前のお取引明細を作成するものです。

●融資関連手数料

種	類	手数料	
融資関連手数料	カードローン口座開設手数料 (第1回目のご利用返済時に自動引落し)	無料	
	住宅ローン取扱手数料 ※①	根・抵当権設定	32,400円
		全国保証(株)保証付	54,000円
	不動産担保設定手数料 ※②	不動産担保新規・追加・譲渡設定	21,600円
		不動産担保一部解除・極度額変更 順位変更・債務者変更等	10,800円
	融資条件変更手数料 ※③	一部繰上・全部繰上返済 債務者・保証人の変更・脱退 金利・融資期間変更等	5,400円
	住宅ローン繰上返済手数料 (全部繰上)	5,400円	
支払承諾保証書	保証額×0.9%		

※① 担保設定の伴わない住宅ローンについては無料とします。  
 ※② 一債務者で同一融資案件に基づく場合は、担保設定が複数でも1案件分の手数料になります。地方公共事業によって発生する一部解除は無料とします。  
 ※③ 小口消費者ローンの一部・全部繰上返済は無料とします。

■店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話番号
本 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地4	025-782-1201(代)
本 店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151(代)
石 打 支 店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962(代)
五 日 町 支 店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691(代)
津 南 支 店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊543番地3	025-765-3125(代)
小 出 郷 支 店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766(代)

- ① 本部（しんくみセンター）
- ② 本店
- ③ 石打支店
- ④ 五日町支店
- ⑤ 津南支店
- ⑥ 小出郷支店



“しおしん” がもっと便利になりました

本店・石打支店・五日町支店・津南支店・小出郷支店では毎週水曜日は「延長デー」として、仕事の都合で時間に余裕のない方を応援するために、夜19時まで窓口業務を延長して営業しております。さらに開店8時30分、閉店は水曜日以外の日も16時30分まで延長して営業しております。お仕事帰りなどにご利用ください。（但し、他の金融機関へのお振込みは翌営業日扱いとなります）



〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198  
 TEL(025)782-1151(代) FAX(025)782-2714  
 ホームページ <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>  
 メールアドレス [shinkumi@plato.plala.or.jp](mailto:shinkumi@pluto.plala.or.jp)